

平成14年8月
No.350



広報

お月見

町の動き(7月1日現在)

世帯数	8,498 (+20)
人口	22,939 (+33)
男	10,932 (+ 8)
女	12,007 (+25)

観月祭

8月24日(土)18時~(雨天の場合翌日)
横河原遊園地(詳しいマップは12ページ)
花火打ち上げ 19:40~ 20:40~
(写真は今年の観月祭)

第5回 重信町国際友好の翼

松山発 チャーターター便で行く 中国・北京 4日間



万里の長城

平成14年10月24日(木)
~27日(日)

訪問地 北京

日程 10月24日(木)~27日(日) (3泊4日)

旅行代金 **118,000円**

旅行代金に含まれないもの

- ①旅券(パスポート)取得費用
- ②1人部屋追加料金(26,000円)
- ③傷害保険料金

対象者 20歳以上の町内在住者で旅行に耐えられる健康な方
(学生を除く)

募集人員 約90名

募集締切 8月28日(水)

申込方法 役場1階総合案内または、3階総務課に申込書がありますので必要事項を記入し(押印要)、提出して下さい。(土日を除く8:30~17:15)
詳しくは旅行説明会を9月12日(木)14時から町民会館大ホールで開催します。

問い合わせ先 重信町国際友好の翼実行委員会事務局
(役場総務課内)

☎964-4400

日 程		食事
10月24日(木)	(午前) 重信町より貸切バスで松山空港 チャーター便にて北京へ (午後) 世界遺産“天壇公園”“天安門広場” 見学 北京(泊)	昼 夕
10月25日(金)	月から見える唯一の建造物“万里の長城・八達嶺”や紫禁城こと“故宮博物館”の見学(ともに世界遺産) 夕食後、京劇鑑賞 北京(泊)	朝 昼 夕
10月26日(土)	三輪車で“胡同”めぐり 餃子作りなど市民生活体験 皇室庭園“頤和園”や北京一の繁華街“王府井” 散策 夕食時、北京市民との交流会 北京(泊)	朝 昼 夕
10月27日(日)	(午前) チャーター便にて松山へ (午後) 松山空港より貸切バスで重信町へ	朝 昼

※都合によりスケジュールが一部変更になる場合があります。

障害者福祉制度が変わります!!

(支援費制度について)

平成15年4月1日から、行政がサービスの利用者を特定し、サービスの内容を決定する「措置制度」から利用者本位の考えに立つ「支援費制度」に移行します。

支援費制度の枠組みは、次のとおりです。

①支援費の支給申請

②支給決定

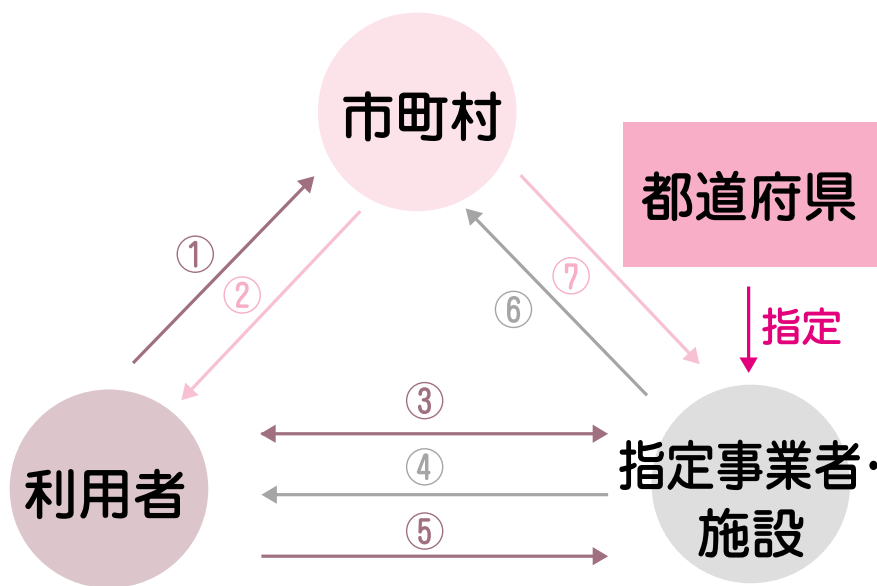
③契約

④サービスの提供

⑤利用者負担の支払い

⑥支援費支払請求

⑦支援費の支払い



■支援費制度の対象となるサービス

	身体障害者福祉法	知的障害者福祉法	児童福祉法(障害児)
施設支援	身体障害者更生施設	知的障害者更生施設	盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設、知的障害児施設、知的障害児通園施設、重症心身障害児施設
	身体障害者授産施設	知的障害者授産施設	
	身体障害者療護施設	知的障害者通勤寮	
居宅支援	身体障害者居宅介護(ホームヘルプ)事業	知的障害者居宅介護等(ホームヘルプ)事業	児童居宅介護等(ホームヘルプ)事業
	身体障害者デイサービス事業	知的障害者デイサービス事業	児童デイサービス事業
	身体障害者短期入所(ショートステイ)事業	知的障害者短期入所(ショートステイ)事業	児童短期入所(ショートステイ)事業
	—	知的障害者地域生活援助事業(グループホーム)	—

※ 部分は支援費制度に移行しないもの(措置制度に残るもの)

重信町障害者計画の策定について

「とてもやさしく、こころ豊かなまちづくり」をめざして、重信町障害者計画を策定しました。この計画は、①ライフステージのすべての段階において、障害のある人もない人も、共に生活し活動する社会をめざす理念
②障害者が日常生活において、身体的、精神的かつ社会的に最も適した機能水準の達成を可能とするよう支援していく理念
の二つを基調として、今後五年間の見通しと基本的な方向を表しています。
今後随時、この計画の内容を広報に掲載していく予定です。

児童扶養手当制度

母子家庭が自立した生活を送ることを支援するため、子育て支援、就労支援、養育費の確保策など総合的な施策の展開が進められています。

この環として、平成十四年八月から児童扶養手当についても制度が改正され、全部支給、一部支給の所得の制限額が変わり、一部支給の手当額については就労等により収入が増えた場合、手当を加えた総収入がなだらかに増えていくように、所得に応じて手当額がきめ細かく定められています。

例えば、母と子ども一人の母子世帯を例にとると、収入が三〇万円（「所得」で、五七万円）未満の場合は、全部支給額が支給され、収入が三〇万円以上で三六五万円未満（「所得」で五七万円以上で二二〇万円未満）の場合には、一部支給額が支給され

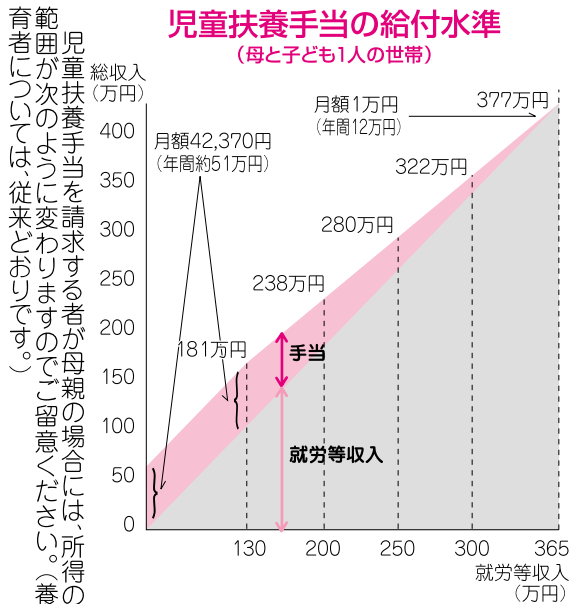
ます。
また、支給額（月額）は、全部支給はこれまでと同じ四二、三七〇円ですが、一部支給は、所得に応じて、四二、二六〇円から一〇、〇〇〇円までの一〇円きりみの額となります。

平成14年度所得制限限度額 (平成14年8月1日以降)

扶養親族等の数	本人		孤児等の養育者、配偶者、扶養義務者の所得制限限度額 万円
	全部支給の所得制限限度額 万円	一部支給の所得制限限度額 万円	
0人	19	192	236
1人	57	230	274
2人	95	268	312
3人	133	306	350
4人	171	344	388
5人	209	382	426

(注) 1. 受給資格者の収入から給与所得控除等を控除し、養育費の8割相当額を加算した所得額と上表の額を比較して、全部支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定されます。
2. 所得税法に規定する老人控除対象配偶者、老人扶養親族又は特定扶養親族がある場合には、上記の額に次の額を加算した額。
(1) 本人の場合は、
1. 老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき10万円
2. 特定扶養親族1人につき15万円
(2) 孤児等の養育者、配偶者及び扶養義務者の場合は、老人扶養親族1人につき6万円
3. 扶養親族等が6人以上の場合には、1人につき38万円（扶養親族等が2の場合にはそれぞれ加算）を加算した額

児童扶養手当の給付水準 (母と子ども1人の世帯)



児童扶養手当を請求する者が母親の場合には、所得の範囲が次のように変わりますのでご注意ください。(養育者については、従来と異なります。)
ア、母がその監護する児童の父から、その児童について扶養義務を履行するための費用として受け取る金品等について、その金額の八〇%（一円未満は四捨五入）が「所得」として取り扱われます。
イ、従来、収入から控除していた寡婦控除、寡婦特別加算は控除しないこととなります。
ウ、また、請求者が特別障害者控除を受けている場合、収入から控除できる額が三十五万円から四〇万円に引き上げられます。（これは母と養育者の両方に適用されます。）

母子及び寡婦福祉法の一部改正について

平成十四年八月からの児童扶養手当制度改正による生活への影響を考慮して、都道府県指定都市、中核市で行っている母子福祉貸付金に、特例児童扶養資金が創設されます。

この貸付金は、従来から児童扶養手当母子家庭で、今回の児童扶養手当の改正により、平成十四年七月に受給していた児童扶養手当の額（第二子以降を除く。以下同じ）と引き続き八月以降に受給する児童扶養手当の額が減額になる者を対象として、その差額（この額が一月に借りられる限度額になります。）を児童扶養手当制度の改正後五年間（平成十四年八月から五年間）貸付を受けることができ

る制度です。
貸付金の返済は、貸付が終了した二年後から始まり、一〇年以内に返済を終えることとなります。無利子の貸付金です。（現行は三%の利子）

問い合わせ先
役場福祉課
九六四—四四〇六

福祉手当

特別児童扶養手当

一〇歳未満で次のような障害がある児童を養育、または監護している父母または養育者に対し、支給されます。

《手当の対象となる児童》

- ①精神の発達が遅れているため、常時介護が必要な児童
- ②身体に重度の障害または長期の安静が必要な児童
- ③精神病などで、日常生活に常時の介護が必要な児童

《手当月額（児童一人）》

- 一級 五一、五五〇円
- 二級 三四、三三〇円

特別障害者手当

一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも特別な介護を必要としている二十歳以上の者に対し、支給されます。ただし、施設等に入所、または医療機関に三ヶ月を越えて入院している者は除かれます。

《手当月額》

二六、八六〇円

障害児童福祉手当

一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも介護を必要としている一〇歳未満の児童に対し、支給されます。ただし、施設等に入所している児童は除かれます。

《手当月額》

一四、六〇円

災害遺児福祉手当

生計を維持していた父などが、交通事故労働災害、天災などの災害により死亡または重度の障害となり、一定の要件に該当するときは、月額三、〇〇〇円の手当が支給されます。

〔各手当に共通する事項〕

○所得制限があります

前年分の本人及び扶養義務者などの所得が、一定額以上の人は支給が停止されます。

○現況届が必要です

八・九月に現況届を提出してください。



児童手当制度について

児童手当は、義務教育就学前の児童を養育している人に支給されます。認定請求をした翌日から支給され、支給事由の消滅した日の月分で終わります。原則として手当は、毎月二月・六月・十月にそれぞれの前月分までが支給されます。既に児童手当を受給されている方は、義務教育就学前の三月分まで支給します。

ただし、所得が一定額以上の場合には所得制限により児童手当は支給されません。認定請求は随時受け付けています。

公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

現況届は提出しましたか

児童手当受給者の方は、毎年六月に、現況届を提出することになっています。この現況届は、受給者の前年の所得状況と六月一日現在の養育の状況などを確認するための届です。

この届を提出しないと、受給資格があっても、六月以降の手当を受けることができなくなりますので、まだ提出していない方は、早急に提出してください。

■問い合わせ先

役場福祉課

☎九六四―四四〇六

出していい日は
何曜日?

紙類を出す日を間違えて いませんか?

ごみ

新聞紙、雑誌類、段ボールの収集は週1回!!

- 燃やすごみの収集日が月・木の地区は**火曜日**
- 燃やすごみの収集日が火・金の地区は**土曜日**
- 燃やすごみの収集日が水・土の地区は**木曜日**
- (祝日・年末年始は回収しません)
- ※回収場所 燃やすごみと同じ場所

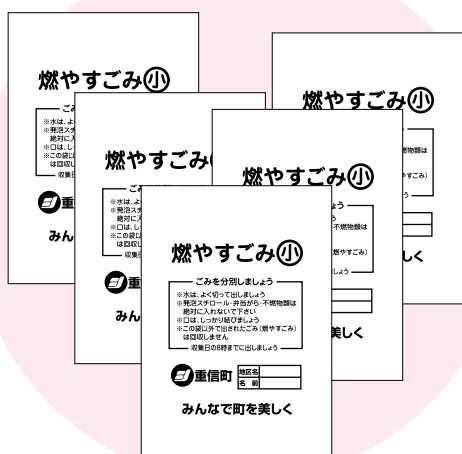


「一緒に出さないで!」

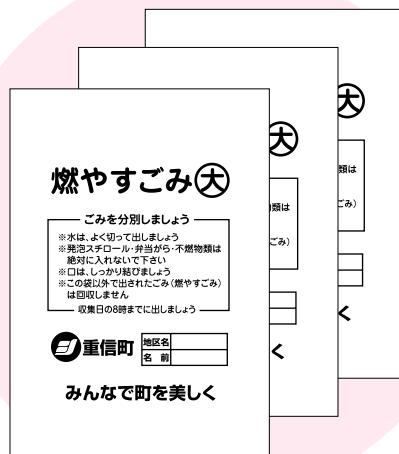
紙類の収集は、燃やすごみの収集業者とは違い、収集ルートも違います。
必ず午前6時から午前8時までに出してください。

ごみ袋(小) 30リットル 5袋
一袋/10枚入

ごみ袋(大) 50リットル 3袋
一袋/10枚入



交換
します



☆未開封のものに限ります

燃やすごみ袋(町指定)交換

■問い合わせ先
役場住民環境課

☎九六四—四四〇四

**えのめの環境家計簿を
活用ください!!**

環境家計簿は、家庭で消費する電気やガス、水道、ガソリンの使用量や、家庭から出される「ミヤや、ビン」の量を記録することによって、二酸化炭素の排出量を認識し、削減を自覚するためのものです。

現在、自分の家庭からどれくらいの二酸化炭素が排出されているかを知って、それから10%の削減を目標に、生活を工夫してみてください。二酸化炭素排出量を減らす努力は家計の節約にもつながります。毎日の生活の中で、できることから始めましょう。希望者に役場住民環境課窓口で配布いたします。

子供たちがこれから取り組む「エコキッズ養成プログラム」とともにぜひ取り組んでみてください。

エコキッズ隊員を募集中です。詳しくは、広報しげのが七月号をご覧ください。

始めましょうエコ生活“台所編”

ごみの分別を簡単に出来る方法はないですか？ごみを分別する上で、水を使っているけど、今度はその行為で水質汚染につながるのではないの？ごみを少なくする方法はないの？

《その疑問に対する暮らしのアイデアをご紹介します。》

● 過剰包装しているものは買わないようにする

店頭で、過剰包装しているものを見かけませんか？その包装は本当に必要なのでしょうか？なるべく過剰包装していないものを買います。家に持ち帰って、開けてしまえばごみとなるものが自然と減るようになります。

● 古タオルは“マルチタオル”

料理をした後のフライパンや鍋、食器等に汚れがついているまま洗っていませんか？使わなくなった衣類、タオルなど、ナイロン製以外のものを、15cm四方くらいに切り、それで汚れを落としてから洗っ

てみてください。洗剤、水を使う量が減り、また水に流れ出す汚れも減り、水質汚染の抑制につながります。使用したマルチタオルはそのまま燃やすごみとして捨ててください。

他にも汚れたラップもマルチタオルで拭きすれば、そのままプラスチック類として出すことができます。※古くなった衣類やタオルなどは、そのまま捨てずマルチタオルとして利用することで、再利用でき、また水質汚染の抑制など、大切な役目をはたしてくれます。

● 割り箸は、“万能箸”

使い捨ての割り箸を、捨てていませんか？割り箸は様々な利用方法があります。例えばマルチタオルで汚れをとる際に使えば手を汚さずに掃除ができ、他にも、窓のサッシなど、細かい所の掃除をするときに、割り箸の先に、マルチタオルを付けて掃除すれば、きれいになります。

● キッチンペーパーより“台布巾”

食事をしている時、お茶をこぼしてしまっただけ…そんな時、ティッシュや、キッチンペーパーで拭いていませんか？そんな時は、台布巾で拭きましょう。台布巾は洗えば繰り返し使えるし、漂白すれば簡単に殺菌することができます。

● 繰り返し使う水きりネット

水きりネットに生ごみがたまるとネットごとごみ

に出していませんか？そんな時に活躍するのが古新聞。水きりネットに入っている生ごみを抑えつけて、よく水を切ってから生ごみをだして新聞紙にくるんで出してはいいかがでしょうか。そうすれば、水きりネットはまた利用できますし、生ごみの重さもぐっと減ります。

● 広告紙で作るポータブルごみ箱

広告紙で小さな箱を作ってみましょう。万能箱として色々なものに利用できます。例えば、台所で野菜の皮入れに、またリビングで果物の皮入れに。後は折りたたんで捨てるだけ。ちょっとしたごみ箱に便利です。その上、余分な水分を含まずに生ごみもぐっと軽くなります。



平成14年度町税の改正点

平成十四年度の地方税法改正に伴う町税関係の主な改正点について概要を紹介いたします。

一、個人住民税関係

(一)均等割の非課税限度額の引き上げ

〔現行〕
低所得者層の税負担に配慮するため、次の所得金額以下の者については、均等割が非課税とされている。
所得金額≦二八〇、〇〇〇円×(本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数) + 加算額二五二、〇〇〇円

〔改正後〕

最近における国民生活水準の動向等との関連を踏まえ、均等割の非課税限度額を次のとおり引き上げる。
所得金額≦二八〇、〇〇〇円×(本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数) + 加算額九二、〇〇〇円

(二)所得割の非課税限度額の引き上げ

〔現行〕
低所得者層の税負担に配慮するため、次の所得金額以下の者については、所得割が非課税とされている。
所得金額≦三三〇、〇〇〇円×(本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数) + 加算額三三〇、〇〇〇円

〔改正後〕

最近における国民生活水準の動向等との関連を踏まえ、所得割の非課税限度額を次のとおり引き上げる。
所得金額≦三三〇、〇〇〇円×(本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数) + 加算額三三〇、〇〇〇円

除対象配偶者及び扶養親族の合計数) + 加算額三三〇、〇〇〇円

注…加算額は、控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算

(三)土地等の譲渡益に対する九%税率の廃止

平成二八年度分までその適用が停止されている土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に対する税率について、課税長期譲渡所得金額八〇、〇〇〇、〇〇〇円超の部分の九%(県民税三%、町民税六%)の税率を廃止するとともに、当該部分の税率を七.五%(県民税一%、町民税五.五%)に改正。

(四)平成二五年一月からの株式等譲渡益課税の申告分離課税への一本化

〔現行〕
二六%(所得税二〇%、県民税一%、町民税四%)

〔改正後〕

平成五年から
二〇%(所得税三五%、県民税一六%、町民税三四%)
※ただし、非上場株式等については従前どおり二六%
(六)上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除制度の創設
繰越期間…損失が生じた年の翌年以後三年間

(七)長期(二年超)保有上場株式等に係る課税の特例の創設

平成二五年から平成二七年末までは、二

〇%(所得税五%、県民税一六%、町民税三四%)を二〇%(所得税七%、県民税一%、町民税一%)とする。

(八)一、〇〇〇、〇〇〇円特別控除の延長

〔現行〕平成五年三月三日まで
〔改正後〕平成二七年三月三日まで延長

二、固定資産税関係

固定資産税の納税者の信頼や、市町村の評価事務の適正さ、公平さを確保するため、縦覧制度の見直し等を実施。

(一)縦覧制度の見直し

固定資産課税台帳を改正し、納税者が自己の固定資産と他の固定資産の評価額を比較できるようにするため、新たに土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿の作成を義務付ける。
市町村長は、毎年三月三日まで、次の事項を記載した縦覧帳簿を作成しなればならない。

- ①土地価格等縦覧帳簿 所在地番、地目、地積、価格
- ②家屋価格等縦覧帳簿 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

(二)固定資産課税台帳の閲覧制度の創設

固定資産課税台帳の閲覧については、従来納税義務者本人の資産に関する部分に限り閲覧が行われていましたが、今回の改正により、納税義務者に加え借地借家人等(賃借権者、地上権者その他使用又は収益を目的とする権利を有する者)も関係する固定資産課税台帳の閲覧ができるように改正されました。(平成二五年度の固定資産税から適用)
不明な点がありましたら、税務課までお問い合わせ下さい。

税のまんが募集!!!

松山税務署では、広く皆さんに「税金」を身近に感じていただくこと、「税のまんが」を募集しています。

【締切日】

九月二〇日(火)

【募集区分】

「一般」「高校生」「中学生」「小学生以下」の4部門(グループPOK)

【応募方法】

作品(B四サイズ裏面に住所、氏名、職業、勤務先(学校名)、年齢(学年)、作品の題目を記載してください。

【注意事項】

応募作品の著作権その他一切の権利は主催者(高松国税局)に帰属します。
応募作品は返却いたしません。

【問い合わせ・応募先】

〒七九〇-〇八〇八
松山市若草町四二二

松山若草合同庁舎
松山税務署「税のまんが」係まで

☎ 九四二一九二二

歩まじう歩まじう ウォーキングで健康づくり

国民健康保険

適度な運動は健康の秘訣

① 運動不足は、血管など体内のあらゆる器官や組織を衰えさせ、生活習慣病を促進させます。普段から適度な運動習慣を身につけ、病気になるににくい身体を作りましょう。

重信町国民健康保険では、誰でもどこでもできる、一番手軽で安全な運動法であるウォーキングを推進するため、次のものを用意しています。

① 記録用紙

歩いた距離（一日5kmずつ）が記録できます。重信町を出発し、札幌市をゴールする二、五〇〇kmを記録するようになっていきます。

② 反射テープ付きタスキ

夜間に歩く人のため、光るタスキを希望者の方に配布しています。

まずは近所を散歩するつもりで、気軽に始めてみませんか。

七月一日現在、一、七三五名の方が登録し（平成五年度から）、健康づくりのために歩いています。歩いた距離が五〇〇kmになれば銅メダル、一、五〇〇kmで銀メダル、目的地の札幌市にゴールすれば金メダルを進呈します。

役場保険年金課
☎九六四一四四〇八

ウォーキングの効果！

- ★老化を防ぐ！
- ★肥満を防ぐ！
- ★高血圧を抑える！
- ★動脈硬化を防ぐ！
- ★腰痛・膝痛や骨粗しょう症の予防にも！
- ★ストレスを解消！

厚生年金についてのご相談は社会保険事務所へ

相談受付時間

九時～二時三〇分、三時～一六時
（土・日・祝日は休み）

厚生年金に関する相談や、厚生年金の加入期間のある方の年金請求、年金を受給している方の諸手続きなどは左記社会保険事務所までお願いします。

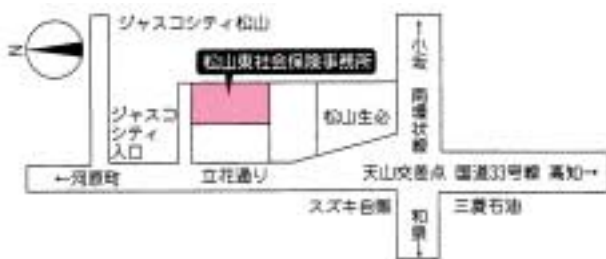
また、国民年金に関する相談もできますのでご利用下さい。年金の各種届書・請求書の受付や記入の説明などもしています。

○ プライバシーを守るため、制度概要等以外の電話での相談は受け付けていません。
○ 年金相談には、基礎年金番号が分かるもの（年金手帳・年金証書など）をご持参ください。
○ 代理の方の場合は、本人の署名捺印のある委任状が必要です。

月に1度、**重信商工会館**に社会保険出張相談所を開設しています。（日程はP17みんなのカレンダー参照）

松山東社会保険事務所

松山市朝生田町1丁目1-23 ☎946-2146



松山年金相談サービスセンター

松山市一番町3丁目3-3（菅井ニッセイビル2F）
☎947-9888



女性会議

ゆづりゆづり豊かなひととき

女性会議の本年度の活動の一つに「地域・公共団体との交流」があります。

その一環として七月八日（月）、地元重信郵便局のご理解を得て、『ゆづり倶楽部・絵手紙教室』が開催されました。

梅雨特有の蒸し暑い天気にもめげず、「我こそは、素晴らしい絵手紙作りを」と各女性団体からの有志三〇名が、郵便局二階のカルチャールームに集まりました。

講師の吉村秀子先生は、デザインらしい黒の洋服を、ゆづたりさらりと、涼しげに着こなして、にこやかに、いそいそと準備にいらしていただきました。「麦わら帽子」「すいか」「海」「うちわ」「かき氷」…机の上には『涼』がいっぱい。画材もなかなか楽しいもので、カラー絵の具、きりきざんだスポンジ、段ボール紙、古雑誌などがあります。

小松局長さんのご挨拶をいただいた後いよいよ実習。

「下手でいい。下手がいい。」
「綺麗な絵でなく、大胆な絵。」
「素直な表現。」



このような助言をいただいて、「絵心がない。」とか「悪筆だ。」とか言いながら、不安を抱いていた塾生はリラックスして、切ったり、貼ったり、塗ったり、書いたり、それぞれに個性的な芸術作品を仕上げました。

やがて、かわいい孫たちの手元にちよつと素敵な絵手紙が届くことでしょう。

ゆづりゆづり、豊かなひとときを過ごせました。

（理事 相原本枝）

中央レディース学級

「話し方の基本」

愛媛県生涯学習推進講師井関智子先生（全日本作法会 家督 西日本本部長）を講師にお迎えして、第二回講座を六月一四日開催しました。

礼儀作法、マナーの面からの話し方、対面して話す時に相手に好感を持っていただける話し方等を学習しました。

きれいな発声は、鼻濁音、ガ行の音をはっきりと言つようにし、喉で声を出すのではなくお腹から



声を出すようにします。また、同じことを話しても動作、所作を入れ、身体全体で表現することで、相手によく伝わり好感を持ってくれます。それは、S.O.F.T.E.N（笑顔、身体を相手に開く、前へ傾ける、ふれる、目線を合わせる、うなずく）ということでも私にも理解できました。

敬語の使い方では、マジックフレーズを上手に使うと角がたたないので、上手に使いましょうとお教えいただきました。

司会のポイントは、しゃべり過ぎない、和やかな雰囲気を作る、人の発言を評価しない、時間を有効に使う等、いろいろな面からユニモアをまじえながらお話し下さいました。

初めて耳にする言葉も多く、心に残る楽しい勉強をさせていただきました。

（班長 安永力ヤ子）

ごみ分別勉強会開催

七月からスタートした新しいゴミ分別収集に不安を感じてはいませんか。

ニュースでは、そんな疑問や質問を解決できればと願い、住民環境課池川係長の指導の下、勉強会を七月一日に開催しました(下写真)。予想を大幅に上回る七十七名(内男性一〇名)の方々にご参加いただき、ニュース一同心より感謝いたしております。

新しいゴミ分別と収集されたゴミが再び様々な製品に生まれかわる説明を聞き、町民の方より「スパーの袋に生ゴミを入れて出してもいいのですか?」「マヨネーズ等のチューブ類は?」「包装用のラップは?」「フレッシュ等(コーヒー用)の小さなものを洗って出すことの水への不可は?」など活発な質問が出されました。

今回の勉強会で学んだ正しいゴミ分別を町民の方たちに幅広く伝えて頂けることを願っております。

(代表者 久保永美代香)



重信町の源流から水の旅

夏休みの思い出に子どもたちと一緒に山之内の源流へ出かけませんか?どなたでもお気軽にご参加下さい。

と き 八月二十五日(日)

九時〜一五時

集合場所 町民会館駐車場

(八時五〇分集合)

会 費 大人五〇〇円

小人三〇〇円

申し込み期限 八月二二日

申し込み先 九六四一〇〇五二

(久保永)

※昼食は各自用意下さい。

ドクターの健康アドバイス①①
脳卒中とその予防について

神経内科医師 池川 真一

昔、わが国では、病気は悪い風にあたって起ると信じられていました。脳卒中が起ると、急に意識を無くしたり、麻痺を起したりします。卒然として(突然に)、意識をなくし、麻痺が現れるのは、悪い風の中に入った(あたった)ためと考えられ、中風、卒中風あるいは卒中という言葉が生まれたといわれます。今日でも脳卒中あるいは卒中発作という言葉は、世間一般に広く使われています。

さて、この脳卒中は脳の血管が破れて起る脳出血と、血管が詰まって起る脳梗塞に分かれます。いずれも昨日まで、元気だった方が、急に動けなくなってしまうので大変です。脳卒中を起しやすい人は大体わかっていて、血圧が高い方や、糖尿病がある方、コレステロールが高い方や、ある種の不整脈がある方に起りやすいようです。特に脳出血と血圧の関連は高く、食べ物の塩気を減らしたり、高血圧の薬を服用することによって血圧を下げると、脳出血の発生が減ることは明らかにされています。また、糖尿病やコレステロールなどもコントロールが可能ですので、脳卒中は予防対策が可能な病気といえます。

実際、わが国では、脳出血で亡くなるかたは減ってきています。しかし、脳梗塞のかたや、亡くなられなくて

も後遺症を持ったかたは増えてきている現状です。また、大きな血管が詰まる脳梗塞でなくとも、小さい血管があちこち詰まる多発性脳梗塞では痴呆が起ってきてきます。この痴呆はお年よりの痴呆の約半分を占めます。現在では、脳ドックなどで、脳の断面をみる検査、動脈硬化の測定や血液検査などにより脳の血管の若さを推測し、脳卒中の危険度を知ることが可能になってきています。その人その人によって脳の血管のいたむ原因は異なりますので、その方にあった対策が重要です。対策は薬だけではありません。日々の食事、お酒やタバコなどの嗜好品、睡眠等の生活習慣が大事です。日常に運動を取り入れることも、もちろん大事です。夏場は水分を十分取るようにして、血液の濃度を濃くしないようにすることも大切です。

日本人の平均寿命はどんどん延びて、人生八〇年、人によっては一〇〇年になるという方もおられます。痴呆や、麻痺などがなく、健康で、豊かな生活を維持するためには脳の血管の若さを保つことが肝心です。

☆ドクターへの質問をお寄せください!!健康についての質問にドクターが紙面でお答えいたします。(匿名OK) 千七九一〇二九九
重信町役場総務課まで



愛は、家庭で教わらなかつたら

よそで学ぶのはムズカシイ

子どもは親の姿を見て学んでいく。

親に感謝し、親を思いやる心は、広く他人を思いやる心の基となる大切なものです。まず親が自らの親である祖母を大切にすることを心掛けよう。

高齢の親の世話について各国の高校生に聞いたところ、日本の高校生は他の国に比べて、「どんなことをしてでも親の面倒をみたい」という回答が少なくありません。

大人たちは、自らの親への接し方や、思いやりに欠ける社会の在りようについて、子ども自身から問われているのだということを考えましょう。

いじめは人間として恥ずかしい行いだ。

いじめは、力の弱い子どもや、まじめに努力する子ども、周りに安易に流されないため「異質」とみなされた子どもなどを標的にする卑劣な行いです。悪いのはいじめられる子どもであって、「いじめられる側にも

それなりの理由がある」などということは全くの間違いです。

いくら軽い遊びや悪ふざけ、ジョークのつもりでも、いじめられる側の苦しみや痛みは深刻であることを理解させ、いじめめることは、人間として決して許されないことであり、いじめをはやし立てたり傍観したりすることも同じであるという話を家庭の中できちんと話し合ひましょう。そして、自分の子どもがいじめをしているとわかつたら、すぐにやめさせてください。

また、いじめめる子の中には、親から暴力や強いプレッシャーを受けるなど、家庭でも学校でも居場所がない子どもが多いた言われます。子どもが楽しめるものを見つけ、心が満たされるように配慮するなど、いじめをしない心の環境づくりをしましょう。

みんなそれぞれが世界でたった一つの命なんだ。

身近な人の死を目の当たりにすることが少なくなったり、殺人を繰り返すテレビやゲー

ムなどで虚構の死に慣れたりして、命の重さやかけがえのなさを感じなくなっています。自然の中の体験活動に参加させたり、動物や草花を大切に育てたりするなど、様々な生き物とその死に触れる機会を用意し、子どもに生命の尊さ大切さを実感させましょう。また、無くなった人の家族や傷つけられた人の気持ちを想像させるなど、その悲しみがどんなに深いものかを理解させましょう。

〔「家庭教育ノート」(文部科学省)より〕

第3回「人権ゼミナール」

と き 9月5日(木) 9時30分～

と ころ 重信町役場4階 大会議室

演 題 「子どもの抱えるさまざまな問題」

講 師 塚本三朗先生
愛媛県生涯学習推進講師
愛媛大学名誉教授
重信中学校スクールカウンセラー

自然体験を豊かに、夏に鍛えよう

「子どもは地域の宝、みんなで育てましょう」
今日も明るい私たちの町

サッカーW杯での日本の選手の活躍は、私たちにすばらしい感動と夢を与えてくれました。

厳しい練習、技術の向上と体力づくり、チームワーク、一人一人の心と心が、がっちり結び合っ

て大きな目標に向かって行ったからこそ得られた結果でしょう。

監督、コーチの卓越した指導力、サポーター、関係機関、家族等の温かく熱烈な協力と支援がありました。多くの人々が、

国を挙げて声援をおくりました。

勝負は、運、不運もありますが、最後の最後まで諦めず頑張り抜くことの大切さ、凄さを改めて教えてくれました。

底に流れるものは、やはり、選手一人一人の努力、

個性と人間性です。大会前のあのフランスでの大敗から振り返ると人間的にも大きく成長した姿が、そこにはありました。

また、世界の人々との思わぬ感動的な出会いがありました。

最近、夢や希望、自信のない若者が多いとのデータもありますが、しっかりと目標を持ち、日々努力することが、大きな自信と人間的な成長につながるのではないのでしょうか。

さて、この夏は、真夏の太陽の下大自然の中で、思いつきり心身を鍛え楽しみましょう。鍛えることが、心と体を育てる基になります。

教育相談

☎ 964-3437

メールアドレス
soutan@siren.ocn.ne.jp

第35回 重信町民大学



講師 原田 直之氏(民謡歌手)

演題 「民謡スケッチの旅」
講演と民謡でお楽しみください。

とき 8月30日(金) 19時30分

ところ 町民会館2階大ホール

受講料 500円

講師プロフィール

昭和17年 福島県相馬地方の浪江町に生まれ育つ
昭和35年に第14回NHKのど自慢全国コンクールの民謡の部において福島県代表となる。
昭和36年に仙台の我妻桃也の内弟子となり、民謡修業の第一歩を踏み出す。
昭和41年に民謡原田会を結成。
現在は歌手のみならず、じゃがいもの会のメンバーとしてボランティア活動にも参加。
趣味は、ゴルフ・園芸・切手収集・水彩画など、多芸多才。特に水彩画では昭和63年に「原田直之スケッチの旅」出版。

前売券発売所／重信町役場・町民会館・教育委員会・
婦人会・老人会・小中PTA・幼稚園・
保育所・文化協会等

主催 重信町・重信町教育委員会
重信町文化協会

問い合わせ先

教育委員会生涯学習課 ☎964-1500

バロック音楽の饗宴

ヨーロッパ紀行

とき 9月25日(水) 開演19:30(開場19:00)

ところ 町民会館大ホール

入場料 大人 1,500円(当日1,800円)
小中高生 800円(当日1,000円)



Nicholas Parle
(ハープシコード)



森川 麻子
(ヴィオラ・ダ・ガンバ)



庄野 龍夫
(リコーダー)

—演奏曲目—

G.Ph.テレマン

リコーダー、ヴィオラ・ダ・ガンバ、
通奏低音によるトリオンソナタ ヘ長調

D.スカルラッティ

ソナタ K.87口短調、K.141ニ短調

A.コレッリ

リコーダーと通奏低音によるラ・フォルア
ト短調 op.5. Nr.12

作曲者不詳

グリーンズリーブスによる変奏曲
他

※未就学児の入場はご遠慮下さい。

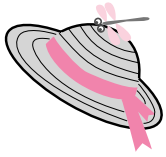
※託児(無料)ご希望の方はマミーズファミリーまで事前にお申し込み下さい。☎(947)7881

◆主 催：しげのぶ国際音楽の日記念コンサート実行委員会

◆共 催：重信町・重信町教育委員会

◆前売券発売所：町民会館・重信町役場・愛媛大学生協(城北店・農学部店・医学部店)・松山大学生協
市内プレイガイド

◆問い合わせ先：教育委員会生涯学習課 ☎(964)1500



みんなのカレンダー

8月

保健行事の日程は「わが家の健康カレンダー」をご覧ください。

日	行 事	図書館関係	ごみ(7月から出し方が変わりました!)
8/1(木)			
2(金)	社会保険出張相談所 10:00~15:30 商工会館		
3(土)			
4(日)	子どもスポーツ大会 8:00~ 総合公園グラウンド他 ⑤藤本内科クリニック ☎960-5500		空き缶・金属類、びん・ガラス類(全地区) 粗大ごみ(横河原) ペットボトル、プラスチック、その他(横河原) 蛍光灯・鏡(樋口・牛淵団地・下林を除く)
5(月)	パソコン(IT基礎技能)講座(8日まで) 13:30~16:30 南吉井小学校	休館	
6(火)			
7(水)	読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館		
8(木)	行政・心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館 わんぱく広場「キャンプ in 中島」(9日まで) 中島町	☎上樋・播磨台・野田 ・新村・北野田	
9(金)		☎上村・下林・上林	
10(土)	花いっぱい運動 9:00~ 町民会館	お話し会 11:00~	
11(日)	⑤宮内病院 ☎975-0091	廃棄図書交換市	ペットボトル、プラスチック、その他(横河原を除く) 粗大ごみ(志津川(八反地を除く))
12(月)	大人と子どものふれあい広場「星空教室」 20:30~ 図書館	休館	
13(火)		☎山之内・樋口・横河原	
14(水)		☎志津川・八反地・西岡・ 田窪・牛淵・牛淵団地	
15(木)			
16(金)			
17(土)			
18(日)	⑤中野クリニック ☎960-5800	休館	空き缶・金属類、びん・ガラス類(全地区) 粗大ごみ(横河原) ペットボトル、プラスチック、その他(横河原)
19(月)	ジュニアリーダー育成講座(20日まで) 中島町	休館	
20(火)	パソコン(IT基礎技能)講座(23日まで) 13:30~16:30 重信中学校		
21(水)	読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館		
22(木)	人権相談所 10:00~15:00 役場・心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館 ジュニアスノーボード教室(23日まで) アクロス重信	☎上樋・播磨台・野田・ 新村・北野田	
23(金)		☎上村・下林・上林	
24(土)	花いっぱい運動 9:00~ 町民会館 観月祭 18:00~ 「お手玉で遊ぼう」会 10:00~12:00 町民会館	お話し会 11:00~	
25(日)	⑤山本内科胃腸科 ☎966-2066	廃棄図書交換市	ペットボトル、プラスチック、その他(横河原を除く) 蛍光灯・鏡(下林) 粗大ごみ(志津川(八反地を除く)・田窪団地・下林)
26(月)	ジュニアスノーボード教室(29日まで) アクロス重信	休館	
27(火)		☎山之内・樋口・横河原	
28(水)		☎志津川・八反地・西岡・ 田窪・牛淵・牛淵団地	蛍光灯・鏡(樋口・牛淵団地・下林) 粗大ごみ(横河原・志津川(八反地を除く)・田窪団地を除く)
29(木)			
30(金)	第35回重信町民大学 19:30~ 町民会館 大人と子どものふれあい広場「アウトアクッキング」		
31(土)		休館	
9/1(日)	第38回成人バレーボール大会 8:30~ ツインドーム重信他 ⑤岸本医院 ☎966-5670		空き缶・金属類、びん・ガラス類(全地区) 粗大ごみ(横河原) ペットボトル、プラスチック、その他(横河原) 蛍光灯・鏡(樋口・牛淵団地・下林を除く)
2(月)	町県民税(2期) 国民健康保険税(3期) 納期限 水道使用料(6・7月分) 納期限・国民年金保険料納付期日	休館	
3(火)	社会保険出張相談所 10:00~15:30 商工会館	☎北吉井幼稚園	

☎ 移動図書館車

医療技術短期大学 公開講座参加者募集

医療技術短期大学(総務課)
☎958-2111

テーマ

『電気と音でからだをみる』
心電図と超音波診断の解説と体験実習

とき

8月31日(土)、9月1日(日)
13:00~16:00
(2日目は15:10まで)

ところ

県立医療技術短期大学

対象

高校生及び一般
(2日間参加可能な方)
20名程度 参加費無料

募集締切

8月9日(金)

応募方法

往復はがきに住所、氏名、年齢(学校名・学年)、電話番号、“公開講座希望”と記入し上記大学まで。

松山南署管内事故発生状況

松山南交通安全協会
☎958-6558

7月10日現在

	本年 (昨年比)
件数	797件 (-7)
死者	6人 (-1)
傷者	976人 (-20)

(松山南警察署管内)

水道業者(町指定)の追加

役場水道課
☎964-4416(直通)

下記の業者を重信町指定給水装置工事業者に指定したのでお知らせします。

アイティー(株)

松山市今在家1丁目3番7号
☎957-5888

伊藤忠エネクスホームライフ四国(株)松山支店

松山市平井町1254番地1
☎976-5668

(有)渡部設備

松山市鴨川13丁目1番45号
☎925-6818

(株)愛水

新居浜市久保田町2丁目1番45号
☎0897-34-1313

(株)サカモリハウスセンター

松山市北斎院町1093番地12
☎972-4151

八尾設備

松山市北土居町281番地2
☎090-4500-7752

(有)ヤスイ電気ストアー

重信町大字田窪346番地6
☎964-9393

(有)テラモト

松山市安城寺町124番地3
☎926-7550

(株)山本工業所

今治市東門町1丁目2番地3
☎0898-22-8111

変わる世に 変わらぬ信頼 水道水

人の動き

(6月11日~7月10日までの届出分)

お誕生おめでとう

出生児	保護者	生年月日	住所
近藤 暉	浩	6/1	樋口
佃 界輝	英治	6/8	牛淵
藤岡快斗	逸人	6/9	志津川
宇都宮魁斗	孝徳	6/10	上村
五十川統真	聡	6/10	西岡
黒川大亮	博幸	6/15	野田2丁目
平松将太	健二	6/15	野田1丁目
福島 翼	洋	6/18	牛淵
杉原佑河	一憲	6/20	樋口
楠橋ひのか	秀司	6/22	牛淵
家木駿平	浩二	6/22	牛淵
池田 愛	邦夫	6/26	下林
横山颯姫	太一	6/26	田窪
渡部 涼	弘二	7/1	見奈良
樹野美乃里	嘉徳	7/2	田窪
生鷹耀大	健一	7/4	下林

ごめい福をお祈りします

氏名	年令	死亡の日	住所
東 隆枝	105	6/12	田窪
佐伯夕子	94	6/16	見奈良
森 若松	81	6/21	樋口
林ツルヨ	75	6/21	樋口
森松義光	97	6/23	北野田
八塚次郎	89	6/25	北野田
伊藤富義	80	6/28	志津川
松本岱三	92	6/29	牛淵
牧 清子	77	6/30	北野田
池川みち子	80	7/1	見奈良
中橋金治	89	7/2	田窪
大石義之	67	7/7	牛淵
鎌田 勇	94	7/8	志津川
和氣 豊	92	7/9	見奈良
笹岡宮藏	88	7/9	田窪

自衛官募集

自衛隊松山募集案内所 ☎947-3040

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
2等陸・海・空士	男子	年間を通じて	9月17日(火)
	女子		9月24・25日のいずれか1日
曹候補士	18歳以上 27歳未満	9月6日まで	9月16日(月)
一般曹候補学生	18歳以上24歳未満		9月21日(土)
航空学生	高卒21歳未満		9月12日~10月11日
看護学生	高卒24歳未満	9月5日~9日	9月22・23日
防衛大学校	推薦	9月12日~	11月9日・10日
	一般	10月11日	11月2・3日
防衛医科大学校	高卒21歳未満		

おめでとう



いぶき
竹田 伊吹くん (H13.8.1生)
「お誕生日おめでとう！
いっぱい食べていっぱい笑顔を見せてね」
(父・英弘 母・かおり) 見奈良



こなつ
倉橋 小夏ちゃん (H13.8.23生)
「ババママも姉ちゃんも、
小夏のことがいー好きよ♡」
(父・利樹 母・美絵) 田窪



りゅうせい
久保 龍世くん (H12.8.26生)
「お誕生日おめでとう。
今年は泣き虫を卒業しようね。」
(父・英志 母・美由起) 北野田



だんく
岡田 楠功くん (H13.8.16生)
「毎日やんちゃな楠功、
その笑顔で元気に遊んでね！」
(父・好功 母・早苗) 横河原

愛媛大学医学部附属病院 ボランティア募集

愛媛大学医学部総務課企画調査係
☎960-5125 (9:00~16:00)

愛媛大学医学部附属病院内でボ
ランティア活動に参加してみませんか。

活動内容

院内ガイド(患者さんの案内・受
付の手伝い)・車椅子の介助・体の
不自由な方の介助等

活動日時

9:00~15:00(土・日・祝日を除く)
のうち希望の日時

資格

特に必要ありませんが、1日数時間、
月に数回程度活動ができる健康な方。
病院関係で働いた経験のある方(医
療及び事務)歓迎。

読書感想文募集

重信町立図書館
☎964-3414

応募資格

町内の小・中・高校生及び一般

応募用紙

400字詰原稿用紙5枚以内で
1人1点。

課題図書

書名の指定はありませんが、
町内名学校図書室にある図書
及び町立図書館にある図書と
する。

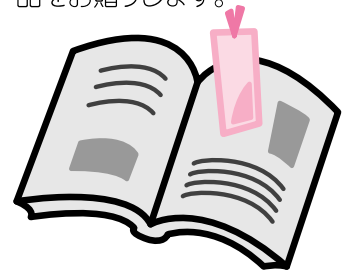
提出期限

10月18日(金)

提出先

重信町立図書館
(小・中・高校生は学校)

※入選作品には、表彰状と記念
品をお贈りします。



日曜囲碁会開催

☎964-2917(二宮)

とき 9月8日(日)
9時~16時30分

ところ 町民会館 1階娯楽室
主催 重信町文化協会囲碁教室

まごころ銀行

重信まごころ銀行に次の方か
ら金一封を寄付下さいました。
温かい善意ありがとうございます。
(敬称略)

(一般寄付)

フジグラン重信

(香典返し)

津川 勇(上村)亡妻・富美子

故・森 若松(樋口)

中川 金吾(北野田)亡父・幸徳

片岡 豊一(牛淵)亡妻・アサ

住宅用太陽熱高度利用 システム補助制度スタート

(財)新エネルギー財団
☎(03)5275-9566

新エネルギー財団では、太陽の
熱を利用した住宅用太陽熱高度利
用システムの設置に対して補助を
実施します。

太陽熱高度利用システムとは、住
宅の屋根等への設置に適した、不
凍液などを強制的に循環する太陽
集熱器と、集めた熱エネルギーを貯
蔵する太陽蓄熱槽によって構成さ
れる、給湯及び冷暖房に利用する
ソーラーシステムです。

ボランティア清掃

7月9日、東温高校の生徒が、旧庁舎・公園・国立療養所愛媛病院・伊予鉄道の駅周辺などの清掃活動を行いました。

このうち、旧庁舎では約40人の生徒が、厳しい暑さのなか、草を取り除いたり、空き缶やごみを拾ったりしました。



もうすぐ夏休み

夏休みを前にした7月12日、北吉井小学校の低学年児童が老人クラブの人達と「夏の遊び交流会」を行いました。

お年寄りから、モビールや風で動く自動車や、水鉄砲などの作り方を教わりながら、次々と完成させていました。

楽しい夏休みになるといいね。



ぬくもりのある遊びです

現在、歴史民俗資料館では「お手玉で遊ぼう会」を開催しています。

幅広い年代の方に参加いただき、お手玉を通じて、世代を超えたつながりができています。

子どもはゲーム、お年寄りはハビリ感覚で自分の体調に合わせて、楽しんでいます。次回は、8月24日10時から、町民会館で行います。どうぞお気軽にご参加ください。(歴民 ☎ 964-0701)

樋口・上村優勝

7月7日、猛暑のなか、恒例の成人ソフトボール大会が開催されました。

総合公園と重信中学校のグラウンドの2会場で、日頃の練習の成果とチームワークの良さを競いました。

結果、樋口と上村が優勝、2位・3位は次のとおりです。

2位 牛湫団地・牛湫

3位 北野田・田窪



▲樋口



▲上村

